

令和2年度 第2回群馬県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時 令和3年2月9日（火）午後2時00分から午後3時20分まで

2 場所 群馬県水産会館 2階会議室（群馬県前橋市敷島町13番地）

3 出席者

- ・委員 12名 松元会長 吉澤会長代理 青木委員 佐々木委員 戸部委員
水島委員 中島委員 針谷委員 松田委員 赤石委員
掛川委員 長阪委員
- ・群馬県 2名 蚕糸園芸課 課長 土屋真志
水産試験場 場長 原田昌季
- ・事務局 3名 事務局長（水産係長）小林保博
書記（水産係主幹）鈴木究真、（水産係主任）肥留川惇
- ・傍聴者 なし

4 開会

（小林事務局長）

- ・委員12名の出席により、群馬県内水面漁場管理委員会事務規程第7条による成立要件を満たしたため、令和2年度第2回群馬県内水面漁場管理委員会を開催する。

5 挨拶

- ・蚕糸園芸課 土屋課長

6 会長、会長代理の選出

（小林事務局長）

- ・新たな委員が12月1日付け選任されたことにより、会長と会長代理を選出した
- い。
- ・立候補、または推薦があるか。

（戸部委員）

- ・事務局案はあるのか。

（小林事務局長）

- ・準備があるが、まずは委員から意見を伺いたい。

（中島委員）

- ・会長に松元委員、会長代理に吉澤委員を推薦したい。

（小林事務局長）

- ・会長に松元委員、会長代理に吉澤委員を推薦する意見について、同意を求めたところ、全会一致で承認された。

(小林事務局長)

- ・今後の議事進行は松元会長にお願いしたい。

7 議事

(松元会長)

- ・本日の議事録署名人は、戸部委員と針谷委員にお願いしたい。
- ・議題1「群馬県内水面漁場管理委員会法令について」であるが、事務局から内容を説明願いたい。

(事務局)

- ・資料1を説明。

(松元会長)

- ・議案について、意見を求めたところ、意見はなかった。
- ・今後、委員を4年間していくことになるので、配布した資料をよく読んで理解を進めてほしい。

(松元会長)

- ・議題2「遊漁規則の変更について」であるが、南甘漁協と上野村漁協から遊漁規則の変更申請が県になされ、本委員会に諮問されている。
- ・内容を、事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・資料2を説明。

(松元会長)

- ・何か質問等あるか。

(吉澤会長代理)

- ・上野村漁協にも南甘漁協から変更申請のあった障害者割引はあるのか。
- ・上野村漁協の禁漁区解除について、釣りに供して資源量を確認したいとのことだが、ここの資源量はどのくらいあるのか。
- ・確認した結果、資源量が減少していた場合には禁漁区に戻すのか。

(事務局)

- ・障害者割引は、上野村漁協にも設定されている。
- ・資源量の確認については、10年間禁漁していた区域に、釣り人がどの程度くるのかを見て、その状況により今後の対応を判断していくと聞いている。

(松元会長)

- ・その他に意見はあるか。

(松田委員)

- ・住居附沢川の禁漁区域の場所は具体的にどこか。

(事務局)

- ・資料の20ページにある「溪流釣りマップ」を見ていただきたい。

(掛川委員)

- ・南甘漁協の遊漁料の障害者割引は年券のみで、日釣券は対象ではないのか。

(事務局)

- ・年券のみが対象である。

(掛川委員)

- ・日釣券も対象になったら良いと思う。
- ・上野村漁協の第5条の禁止区域等（住居附沢川）に関する変更理由であるが、この理由では、禁漁区を解除する必要性が理解しづらい。
- ・何のために資源量を確認するのか、その結果でどうしたいのかを記載するべきではないか。

(松元会長（上野村漁協組合長）)

- ・禁漁区を解除し、釣りをすることで、どのような結果が見えるのか確認したいと考えている。また、魚が増えていかなかった場合には、どのような理由で増えなかったのか検討を行う上で参考になると考えており、全体の意味を含めて、資源量を確認したいという記載にしている。

(戸部委員)

- ・今回、松元会長が上野村漁協の組合長であることから、この場で詳細に説明をしていただいているが、指摘事項については文書等で漁協へ通知したほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・本委員で指摘や要望されたことについては、該当の漁協に伝えたい。
- ・このような内容変更の場合、事務局のみでは説明不足の場合もあるため、組合長に出席して頂き、委員会で直接説明していただくことも過去にはあった。今回、松元組合長が委員であるので、直接説明して頂いた。

(掛川委員)

- ・委員会で使用する文言は専門的なものが多く、一般の方々が見たときに分かりづらいことが多いと考えられるので、本委員会ではわかりやすく情報発信をして欲しい。

(赤石委員)

- ・掛川委員のおっしゃるとおり、一般の方の理解を得るというのは非常に重要であると考えます。また、上野村漁協の禁漁区の設定や解除の判断基準がよくわからない部分があると思う。
- ・難しいことではあるが、禁漁区を解除した理由等は一般にわかりやすく記載していただくとよりわかりやすいものになると思うので、今後は検討して欲しい。

(松元会長（上野村漁協組合長）)

- ・海面漁業では、漁獲物水揚げデータが市場に集まることから、資源管理を推進することができると考えられるが、内水面漁業では、個々の釣り人のデータを集めることは困難であり、資源管理において脆弱な面が確かにある。
- ・そのため、禁漁区の設定において具体的な指標設定が難しいことが、課題となるので水産試験場等と連携して検討したい。

(事務局)

- ・掛川委員及び赤石委員のご指摘のとおり、一般の方々にもわかりやすく記載するように、気をつけていきたい。

(松元会長)

- ・会長が両漁協の遊漁規則変更について、委員に諮ったところ、全会一致で可決承認された。

(松元会長)

- ・議題3「群馬県内水面漁場管理委員会公文書管理規程について」であるが、事務局から内容を説明願いたい。

(事務局)

- ・資料3を説明。

(松元会長)

- ・会長が群馬県内水面漁場管理委員会公文書管理規程の制定及び群馬県内水面漁場管理委員会事務規程の一部改正について、委員に意見を確認し諮ったところ、全会一致で可決承認された。

8 その他

(松元会長)

- ・その他に意見はあるか。

(吉澤会長代理)

- ・本委員会の年間の開催スケジュールを教えてください。

(事務局)

- ・本年度は3月下旬に第3回群馬県内水面漁場管理委員会を開催する予定であり、主に増殖放流呈示量について審議を予定している。
- ・来年度については、12月、2月、3月の年3回開催する予定である。

9 閉会

群馬県内水面漁場管理委員会

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印